

第四期特定健康診査等実施計画

帝国データバンク健康保険組合

最終更新日：令和 7 年 03 月 27 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】

No.1	「新生物」の患者数は少ないものの、医療費総額は多い。かつ長期的視野で見れば予防可能な領域。	➔	り患は、生活習慣のみならず遺伝的側面に起因する場合も少なくない。また将来の予測は不確定要素が強すぎて説得力に乏しいため、生活習慣改善のメリットを身近に感じさせる必要がある。
No.2	「呼吸器系」「眼・付属機器」「皮膚・皮下組織」「感染症」は患者数は多いが一人当たりの医療費は少ない。	➔	発症リスクそのものの抑制は難しいが、可能な限りジェネリック医薬品を使用してもらい医療費総額を抑制したい。
No.3	ジェネリック医薬品の使用割合は増えているが、家族の年少者へのアプローチが求められる。	➔	広報誌などを通じて関心をもってもらうと同時に、対象家庭をセグメントし直接的な「お願い」を書面にて行う。
No.4	男性については肥満と健康リスクとの相関関係が読み取れる。女性については明確ではない。	➔	男性の非肥満者、女性全般に関する健康指導は、特定保健指導の固定的なアプローチでは不足で、もっと幅広い視野から促していく必要がある。特定健診項目以外の健診項目についても経年変化をとらえてきめ細かく指導していく
No.5	糖尿病重症化予防の観点からは、HbA1cが高いにもかかわらず、服薬していないものがある。	➔	被保険者については、メールや電話で受診を促しているが、それでも受診しない者については事業主と一体になって勧奨していく必要がある。被扶養者については、健診当日に特定保健指導を実施していく。
No.6	特定健診については、家族の受診率が低調である。特定保健指導については終了者の割合が低い。	➔	家族の特定健診については、会場が遠いと受診しない傾向がある。受診案内について複数回とするなどの工夫が必要。特定保健指導については初回面接は受けるも、中途脱落者が非常に多い。事業主の協力を得て終了者数を増やしていく。

基本的な考え方（任意）

内臓脂肪の蓄積や体重増加等が様々な疾患の原因となることがエビデンスとして広く一般認知され、組合加入者（被保険者・被扶養者）にとっては生活習慣の改善に向けたモチベーションの維持が、健康保険組合にとっては保健事業への経営資源（保険料を原資とした資金およびマンパワー等的人的資源）の投入がやり易くなりました。また、このことを踏まえ、本計画は、PDCAサイクルを念頭に複数年次により実施され、また見直されることを前提として作成されています。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 本人特定健診

対応する健康課題番号 No.1, No.4, No.5, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

本人の健診受診率90%						
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	行動変容率	1%	1%	1%	1%	1%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	特定健診実施率	85%	86%	87%	88%	89%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主の協力を得て、対象者リストを作成。事業所長経由で受診案内。未受診者のフォローを徹底。	事業主の協力を得て、対象者リストを作成。事業所長経由で受診案内。未受診者のフォローを徹底。	事業主の協力を得て、対象者リストを作成。事業所長経由で受診案内。未受診者のフォローを徹底。
R9年度	R10年度	R11年度
事業主の協力を得て、対象者リストを作成。事業所長経由で受診案内。未受診者のフォローを徹底。	事業主の協力を得て、対象者リストを作成。事業所長経由で受診案内。未受診者のフォローを徹底。	事業主の協力を得て、対象者リストを作成。事業所長経由で受診案内。未受診者のフォローを徹底。

2 事業名 家族特定健診

対応する健康課題番号 No.1, No.4, No.5, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	巡回健診
体制	13医療保険者による共同事業

事業目標

家族の受診率60%						
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	行動変容率	1%	1%	1%	1%	1%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	受診率	40%	40%	40%	40%	40%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健康診査項目+ドック相当の血液項目+胃がん+子宮+大腸検査を行う	特定健康診査項目+ドック相当の血液項目+胃がん+子宮+大腸検査を行う	特定健康診査項目+ドック相当の血液項目+胃がん+子宮+大腸検査を行う
R9年度	R10年度	R11年度
特定健康診査項目+ドック相当の血液項目+胃がん+子宮+大腸検査を行う	特定健康診査項目+ドック相当の血液項目+胃がん+子宮+大腸検査を行う	特定健康診査項目+ドック相当の血液項目+胃がん+子宮+大腸検査を行う

3 事業名 特定保健指導（被保険者については就業時間内実施配慮）

対応する
健康課題番号

No.1 , No.4 , No.5 , No.6



事業の概要

対象	対象事業所：一部の事業所、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導の実施率を上げることで対象者数を減らす							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	初回面談者数	220人	220人	220人	215人	215人	215人
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	完了率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
前期：大阪、京都、神戸、名古屋、仙台、札幌を実施。後期：本社、東京、横浜、大宮、立川、福岡を実施。	前期：大阪、京都、神戸、名古屋、仙台、札幌を実施。後期：本社、東京、横浜、大宮、立川、福岡を実施。	前期：大阪、京都、神戸、名古屋、仙台、札幌を実施。後期：本社、東京、横浜、大宮、立川、福岡を実施。
R9年度	R10年度	R11年度
前期：大阪、京都、神戸、名古屋、仙台、札幌を実施。後期：本社、東京、横浜、大宮、立川、福岡を実施。	前期：大阪、京都、神戸、名古屋、仙台、札幌を実施。後期：本社、東京、横浜、大宮、立川、福岡を実施。	前期：大阪、京都、神戸、名古屋、仙台、札幌を実施。後期：本社、東京、横浜、大宮、立川、福岡を実施。

4 事業名 保健指導宣伝（受診案内）

対応する
健康課題番号

No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

家族は健康診断への参加意識が低く受診率を上げることが課題である。このため受診の案内は母体企業の封筒を利用して発送。信頼を得て開封させやすくするのがポイント。また地域を限らず、全国に一律に一斉送付することで転勤者、単身赴任家庭にも配慮する。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	家族健診の受診率向上	55 %	55 %	55 %	55 %	55 %	55 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診案内者数	10人	10人	10人	10人	10人	10人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
ICTを用いて対象者（年度内40歳以上となる家族と任継のうち集合健診を地理的条件で受けなかった者）を抽出。特定健診受診のすすめを家庭に直送する。	ICTを用いて対象者（年度内40歳以上となる家族と任継のうち集合健診を地理的条件で受けなかった者）を抽出。特定健診受診のすすめを家庭に直送する。	ICTを用いて対象者（年度内40歳以上となる家族と任継のうち集合健診を地理的条件で受けなかった者）を抽出。特定健診受診のすすめを家庭に直送する。
R9年度	R10年度	R11年度
ICTを用いて対象者（年度内40歳以上となる家族と任継のうち集合健診を地理的条件で受けなかった者）を抽出。特定健診受診のすすめを家庭に直送する。	ICTを用いて対象者（年度内40歳以上となる家族と任継のうち集合健診を地理的条件で受けなかった者）を抽出。特定健診受診のすすめを家庭に直送する。	ICTを用いて対象者（年度内40歳以上となる家族と任継のうち集合健診を地理的条件で受けなかった者）を抽出。特定健診受診のすすめを家庭に直送する。

5 事業名 家族健康診断

対応する
健康課題番号

No.1 , No.4 , No.5 , No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

受診者数の増加							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	対象者は家族特定健診事業とほぼ同じためアウトカムはそちらで測定する（アウトカムは設定されていません）						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診者数	430人	430人	430人	430人	430人	430人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
他の保険者との共同事業により、家族に対する健康診断を行う。無料で受診できる基本項目は特定健診より充実しており、乳房エコーなど自費でオプション検査も可能として、受診率向上を目指す	他の保険者との共同事業により、家族に対する健康診断を行う。無料で受診できる基本項目は特定健診より充実しており、乳房エコーなど自費でオプション検査も可能として、受診率向上を目指す	他の保険者との共同事業により、家族に対する健康診断を行う。無料で受診できる基本項目は特定健診より充実しており、乳房エコーなど自費でオプション検査も可能として、受診率向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
他の保険者との共同事業により、家族に対する健康診断を行う。無料で受診できる基本項目は特定健診より充実しており、乳房エコーなど自費でオプション検査も可能として、受診率向上を目指す	他の保険者との共同事業により、家族に対する健康診断を行う。無料で受診できる基本項目は特定健診より充実しており、乳房エコーなど自費でオプション検査も可能として、受診率向上を目指す	他の保険者との共同事業により、家族に対する健康診断を行う。無料で受診できる基本項目は特定健診より充実しており、乳房エコーなど自費でオプション検査も可能として、受診率向上を目指す

6 事業名

糖尿病性腎症の重症化予防の取り組み

対応する
健康課題番号

No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

HbA1c値6.5以上の者を対前年度で減らしていく。受診勧奨に当たっては産業医の面談のほか、産業医の指導を受けた健保職員がメールにより働きかけを行っていく

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	要再検者減少率	5%	5%	5%	4.8%	4.7%	4.6%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	保健指導実施者数	40人	41人	42人	43人	44人	45人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定保健指導を通じて治療中断者を把握し、受診勧奨を行う。服薬中にも関わらず血糖値が高い者には、医師から薬の変更についてアドバイスする。35～40未満者を含め健診結果から高血糖値放置者を抽出し受診勧奨を行う	特定保健指導を通じて治療中断者を把握し、受診勧奨を行う。服薬中にも関わらず血糖値が高い者には、医師から薬の変更についてアドバイスする。35～40未満者を含め健診結果から高血糖値放置者を抽出し受診勧奨を行う	特定保健指導を通じて治療中断者を把握し、受診勧奨を行う。服薬中にも関わらず血糖値が高い者には、医師から薬の変更についてアドバイスする。35～40未満者を含め健診結果から高血糖値放置者を抽出し受診勧奨を行う
R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導を通じて治療中断者を把握し、受診勧奨を行う。服薬中にも関わらず血糖値が高い者には、医師から薬の変更についてアドバイスする。35～40未満者を含め健診結果から高血糖値放置者を抽出し受診勧奨を行う	特定保健指導を通じて治療中断者を把握し、受診勧奨を行う。服薬中にも関わらず血糖値が高い者には、医師から薬の変更についてアドバイスする。35～40未満者を含め健診結果から高血糖値放置者を抽出し受診勧奨を行う	特定保健指導を通じて治療中断者を把握し、受診勧奨を行う。服薬中にも関わらず血糖値が高い者には、医師から薬の変更についてアドバイスする。35～40未満者を含め健診結果から高血糖値放置者を抽出し受診勧奨を行う

7 事業名

健康インセンティブ報奨

対応する
健康課題番号

No.4, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

成功者が成功した要因やチャレンジ期間後の気持ちなどを公表することで職場の周囲や家族にも健康意識が広まることを目標とする

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	成功者の人数	7人	8人	9人	10人	11人	12人
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	応募人数	7人	8人	9人	10人	11人	12人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健康課題の改善抜向け、行動変容を宣言し3カ月間チャレンジ。達成すれば1万円のカタログギフトを授与。社内イントラネットで表彰し周囲への好影響を企図する	健康課題の改善抜向け、行動変容を宣言し3カ月間チャレンジ。達成すれば1万円のカタログギフトを授与。社内イントラネットで表彰し周囲への好影響を企図する	健康課題の改善抜向け、行動変容を宣言し3カ月間チャレンジ。達成すれば1万円のカタログギフトを授与。社内イントラネットで表彰し周囲への好影響を企図する
R9年度	R10年度	R11年度
健康課題の改善抜向け、行動変容を宣言し3カ月間チャレンジ。達成すれば1万円のカタログギフトを授与。社内イントラネットで表彰し周囲への好影響を企図する	健康課題の改善抜向け、行動変容を宣言し3カ月間チャレンジ。達成すれば1万円のカタログギフトを授与。社内イントラネットで表彰し周囲への好影響を企図する	健康課題の改善抜向け、行動変容を宣言し3カ月間チャレンジ。達成すれば1万円のカタログギフトを授与。社内イントラネットで表彰し周囲への好影響を企図する

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,221 / 2,542 = 87.4 %	2,211 / 2,523 = 87.6 %	2,232 / 2,513 = 88.8 %	2,257 / 2,507 = 90.0 %	2,258 / 2,505 = 90.1 %	2,272 / 2,507 = 90.6 %
		被保険者	1,889 / 1,988 = 95.0 %	1,891 / 1,990 = 95.0 %	1,897 / 1,997 = 95.0 %	1,906 / 2,006 = 95.0 %	1,916 / 2,017 = 95.0 %	1,929 / 2,031 = 95.0 %
		被扶養者 ※3	332 / 554 = 59.9 %	320 / 533 = 60.0 %	335 / 516 = 64.9 %	351 / 501 = 70.1 %	342 / 488 = 70.1 %	343 / 476 = 72.1 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	208 / 380 = 54.7 %	182 / 332 = 54.8 %	182 / 332 = 54.8 %	184 / 336 = 54.8 %	185 / 336 = 55.1 %	186 / 340 = 54.7 %
		動機付け支援	95 / 174 = 54.6 %	84 / 152 = 55.3 %	84 / 152 = 55.3 %	84 / 153 = 54.9 %	84 / 154 = 54.5 %	85 / 155 = 54.8 %
		積極的支援	113 / 206 = 54.9 %	98 / 180 = 54.4 %	98 / 180 = 54.4 %	100 / 183 = 54.6 %	101 / 182 = 55.5 %	101 / 185 = 54.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）	
-	
特定健康診査等の実施方法	
-	
※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意	
個人情報の保護	
当健康保険組合は、帝国データバンク健康保険組合「個人情報保護管理規定」を遵守します。 当健康保険組合の個人情報保護管理担当者は事務長とします。	
特定健康診査等実施計画の公表・周知	
本計画の周知は、ホームページに掲載することによって行います。	
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）	
-	